

◆《無常迅速の思いひとしおである》と、かつてある文章を書き出したのは、ロシア文学者で思想家でもある内村剛介だ。それは詩人石原吉郎の死から一年後、「言葉、ひとの所有に非ず、ただし……」（『失語と断念』一九七九年）においてだった。無常迅速という仏教語（禪語）を使つたのは、いつもラジカルな論陣を張る内村さんらしくないな、と思った。しかし、いまわたしは、身近な者の死を相次いで見送りながら、仏教の《無常観》に托すのではないが、この世のすべてのものは生々流転して、不死不変のものなど何処にもない、という、何の変哲もない実感に親しみを抱いている。

あの時も、本当は《無常迅速》ということばに対して違和を抱いたのではないのかも知れない。敗戦後、八年にも及びシベリア抑留から帰国した石原の死（一九七七年十一月十四日）に接して、同じシベリア抑留者として、石原批判を強めていく内村への、自分でも説明のつかない、ひどく居心地の悪い違和があったような気がする。

自由とは何か、詩人にとって自由とは何かが決定的にちがうのだ。石原には逃亡の自由があり、マンデリシタムには対決の自由があったといつては石原に対して苛酷だろうか。な

かなか散文にとりかかれなかった石原を、出獄後もうすぐものを書いていたドストエフスキーとくらべらるなら、後者にとつての「自由」が「姿勢」が「断念」がどの程度のものであったか（あるいは、どの程度のものでしかなかったか）が示されてとてもおもしろい。だがわたしは二〇世紀の人間が比較すべきはシベリア牧歌監獄のドストエフスキーであってまずさう。比べるならシャラーモフの失語を採るべきだし、失語が同時にその身の死であったマンデリシタムを採るべきだ。（『奴隷に自由存す』『失語と断念』）

◆詩人における自由が問われている。いったい詩人の自由とはどういう自由なのか。他の人の自由とはどこが違うのか。石原にあったのは、本当に《対決の自由》と対照される、《逃亡の自由》だったのだろうか。詩人の自由とは、《逃亡》と《対決》というように、そんなに二者択一的に選択されるものなのか。わたしのなかで、疑問が渦巻くが、詩人の自由を問う、この内村の言説には、どこか收拾のつかないような荒っぽさというか、乱暴すぎる論理が含まれているような気がする。ソビエト社会主義共和国連邦は、一九四五年八月八日、つまり、ほとんど敗戦前夜に近い時期に、日ソ中立条約（一九四一年に締結）を一時的に破棄し、日本に宣戦を布告した。そして、ソ連極東軍百七十四万人は、当時、日本の統治下にあったモンゴル、中国東北部（満州）、朝鮮半島北部一帯、千島・樺太に侵攻する。これにより、たちまち戦勝国に仲間入りしたソ連は、武装を解除した日本の関東軍將兵と、一般民間人の男子を含めた七十万人〜百万人（正確な

人数は分からない）を捕虜として、シベリアに送り、強制収容所に収監する。抑留者たちは、この極寒の地でろくな食事も居住環境も与えられず、森林採伐、パイカル・アムール鉄道建設、炭鉱・鉱山における採掘作業など、奴隷的労働を強制させられる。これは捕虜を直ちに日本に帰すことを定めている、「ボツダム宣言」に対する明らかな違反だった。こう

して抑留者たちは、栄養失調、極度の疲労衰弱、伝染病等の病気の蔓延、逃亡、処刑により約三十四万人（正確な人数は分からない）が死んだ。

注意しておきたいのは、《シベリア抑留》については、日本政府が荷担している、ということだ。日本が受諾している「ボツダム宣言」に対する、明確な違反に抗議もしなかったし、正確な抑留者の調査も、長い間、要求してこなかった。共産主義だけが否定の共同体を作り出すのではない。それは国家の属性だ、ということを確認しておきたい。歴史的記述も信用できない。たとえば中央公論社版『日本の歴史』全二十六巻『ラッセル別巻五冊の戦後篇』『よみがえる日本』（第二十六巻）、および『年表・地図』（別巻五）には、《シベリア抑留》の記述は一行も！記されていない。つまり、この膨大な詳細な『日本の歴史』は、スターリンおよびソ連の国家犯罪《シベリア抑留》を、完全に抹消した。他社の『日本の歴史』や学校で用いている、教科書の『日本史』ではどうだろうか。ともあれ、日本人の歴史意識からも消されてしまふ、こういう体験を背負わされた人間の自由とは何か。また、『スターリン死去の恩赦に』（『年譜』『石原吉郎詩文集』講談社文芸文庫）によつて、帰還できた石原吉郎の祖国での日常生活に、どういふ自由があったのだろうか。さらに帰国後、詩人への道を歩んだ、彼の詩の自由と、これはどんななかかわりがあるのか。

◆蓄薇売る自由血を売る自由肩の肉——これは戦後初期の句を収めた『石原吉郎句集』のなかの一句だ。むろん、この句は、みずからの死後における、内村剛介の批判《逃亡の自由》を想定して詠まれたものではないだろう。しかし、内村の批判を先取りしているのではないか、と思いたくなるような句の姿をしている。なぜなら、この句の《蓄薇》は蓄薇であつて蓄薇でないからだ。《血》も《肩の肉》も、同じしべルで表現されている。《蓄薇》は無用のレトリックのことか、あるいは毒針を孕んだ美のことか、《血》はシベリア体験が流した涙のことか、帰国後の日常でこそ、迷える魂が流した苦汁のことか。ともあれ、シベリアでは蓄薇も血も、いかなるものも売る自由はなかった。そんな放埒な自由を背負わされた戦後の《肩の肉》は、それに耐えようとして肩肘張つた姿勢をとっているのか、それとも恣意的な自由で耐えきれず弱々しく震えているのか。この一句あるいは一行の詩は、非決定のまま、読者の自由な読みに身を委ねている。

そもそも十九世紀ドストエフスキーの若き日におけるシベリア流刑体験もつた、《自由》《姿勢》《断念》と、石原のそれはどういふ条件のもとで比較できるのだろうか。社会主義革命後、スターリン独裁体制を批判する詩を書いたために逮捕され、ラーゲリ（強制収容所）で獄中死した詩人マンデ

リシタム（日本では一般的にマンテリシユタムと訳される）や、政治犯としてスターリンが死ぬまで十六年間、ラーゲリに収容されていた作家・詩人のシヤラーモフなら、なぜ、比較の対象になりうるのだろうか。スターリニズム体制の究極の姿を、強制収容所のシステムの内に見る内村は、ラーゲリ体験を自分と共有しながら、スターリニズムやソ連批判、告発に行かない石原に、不満や批判を持たざるを得なかった、ということだろう。しかし……。

◆マンテリシユタムやシヤラーモフが置かれた主体的条件は、石原と全く違うのではないか。彼らは、社会主義国家のスターリン及びスターリニズム体制の支配下にあつて、生きるためにはそれと衝突せざるを得なかった。しかも、彼等にとって、自由に生きること、詩の自由は一つに織りなされていたために、詩や文学は命がけの事業とならないわけにはいかない。石原は彼らのようなソ連の〈人民〉ではないし、当時はまだ、詩人でもなかった。つまり、内村のような単純な比較はできないのではないか。彼は軍国日本の兵士としてハルビン等で〈特務機関〉に配属され、そのためにおそらくスパイの嫌疑をかけられ、ソ連軍法廷で裁きを受けた。そして、捕虜ではなく囚人として、シベリアに抑留された。石原の「年譜」〔前掲「石原吉郎詩文集」〕によつて、そのことをもう少し正確に書いておこう。一九四八年、中央アジアのカザフスタンにある、カラガンダの日本軍捕虜収容所に収容され、そこで形だけの裁判を受け、《ロシア共和国刑法五八条（反ソ行為）六項（謀報）により》、《重労働一五年（死刑廃止

後の最高刑）の判決を受け》、カラガンダ第二刑務所に囚人として収容。その後、シベリア極寒の《密林地帯の収容所（コロンナ33）》に移送。《森林伐採に従事》させられる。カラガンダでの裁判（と言っても取調べだが）の実態や、判決後の重労働がどんなものだったかは、「ペシニストの勇氣について」や「望郷と海」〔前掲「石原吉郎詩文集」〕に詳しい。

こうしたシベリアの収容所内で、彼が詩の断片やメモを書いていたとしても、いつか自分が詩人になることなど考えられなかったはずだ。他の抑留者と同じく、彼には《逃亡の自由》も《対決の自由》も凍結されている。彼が直面していたのは、帰国ではなく、厳しい自然下の重労働で、いつ直撃されるかも知れない病いと死だったからだ。一九五三年三月、スターリン死去の恩赦により、日本への帰国が許可される。その年の十一月に彼の乗船した、引き上げ船興安丸は、ナホトカを出港して、十二月一日、舞鶴港に入港する。

◆《シベリア帰り》という負荷が、まず、祖国に於いて石原を待ち受けていたものだった。彼が極寒と苛酷な強制労働のラーゲリから帰還した敗戦国日本は、まだ、廃墟と飢餓からの復興半ばだったといえども、シベリアに比べれば、まことにのんびりした平和と民主主義の社会だったように思える。少なくとも憲法は戦争放棄をうたい、基本的人権や思想・表現・出版の自由を定めている。スターリン批判を含んだ詩や小説を書いただけで、シベリアのラーゲリに送られたり、ヨーロッパやアメリカに国外追放される、スターリンの共産党一党独裁の国家とは違う。しかし、彼は帰国後、郷里の伊豆

を訪れたときに思い知らされる。そこで彼を待ち受けていたのは、《シベリア帰り》の彼が、《危険人物》であるかどうかのテスト》（肉親へあてた手紙「一九五九年十月」）だったからだ。彼が伊豆へ着いたその晩、肉親のN氏から突き付けられた三項目の「一つは、《私が「赤」でないことをまずはっきりさせて欲しい。もし「赤」である場合はこの先おつきあいをするわけには行かない》というものだった。

石原が上陸したのは十二月一日である。三十八歳だった。当時、わたしは高校三年生だったが、《シベリア帰り》の人たちが、日本社会、特に郷里で差別されていることは、よく聞いていた。わたしの村にもそういう人たちがおり、また、世間（新聞等）でも、そういうことを話題にしていたからだ。しかし、それは単なる差別ではなかった。石原吉郎は《私ばかりでなく、ほとんどの人が「シベリア帰り」というただ一つの条件だけで、いっせいにあらゆる職場からしめ出されはじめたのです》（「肉親へあてた手紙」）と述べている。それは生活するための糧道を断たれる、ということだった。

ここにはシベリア抑留中に、ソ連政府あるいは共産党が行った、共産主義教育も関係している。どんな条件下でも、支配権力に迎合して、うまく立ち回る奴がいる。日本人抑留者の間にも、苛酷な抑圧やイデオロギーの受容をめぐって対立が作りだされた。自分の帰国を有利にするために密告も行われた。共産主義を率先して受け入れ、帰国後、それを日本に広めることを、態度や知識で示したのから順に帰国させる、という方式がとられたことが、よく知られている。つまり、

にわか共産主義者が作りだされたのだ。《シベリア帰り》はア力だ、という世間の声は、必ずしも根拠のない偏見に基づくものではなかった。ということは、スターリン批判が、むしろ《シベリア帰り》の抑留者にとっては……。

◆日本での安全弁になりえた可能性を示している。しかし、それをやれば、シベリアで抑留を体験した同胞のなかで、特殊な位置に立つことになる。石原に向かつて、おまえはシベリアでは、なぜ共産主義教育に反対しなかったのか、スターリンのラーゲリシステムによる奴隷化に抗議しなかったのか、おまえは日本に帰って、自分の身の安全が完全に確保されたところで、はじめて処世の手段としてそれをやっている、という無言の声が聞こえてくる。いや、そんな風ではなかったかも知れないが、自分の内部で騒ぐ不穏な声を聞いたのではないか、ということとは容易に推測できる。同じ屈辱的な運命を享受した者同士の沈黙の連帯。スターリンラーゲリを告発することは、それを裏切ることになる。告発の断念、それは内村のいう《逃亡の自由》とは違うのではないか。

内村の石原批判について、わたしがこの小論の初めに、收拾のつかない荒っぽさがあると言ったのは、エリートとして正論を述べる、内村にはこのことがよく見えていない、と思つたからだ。正論は正しいけれども、個人のものの考え方の底には、資質とでも呼ぶほかないような暗部がある。その存在の暗部を無視したら、個人の生きる基盤が崩壊してしまう。この個人の思想の持つ危うさは、やはり、石原の死後、石原吉郎の評価をめぐって意見を交わしている、鮎川信夫と吉本

